

地対協コーナー

4月14日からの熊本県熊本地方を震源とする地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。発災当初から、全国各地の医療支援チームが被災者の支援を行っています。広島県からも、発災翌日の4月15日からDPAT(災害派遣精神医療チーム: Disaster Psychiatric Assistance Team)を3チーム派遣、それに続き翌16日からはDMAT(4月中に合計19チーム)やドクターヘリなどが派遣されました。

広島県医師会では、DMATに続く医療支援として日本医師会JMATの派遣に向け、4月30日(土)に先遣隊と第1班の派遣を行いました。幸い、担当地域であった阿蘇市内避難所の医療環境も回復し、現地の医師会である熊本県医師会・日本医師会と調整の上、以降の派遣については、見送りとなりました。

災害は忘れた頃にやってくるといわれています。備えあれば憂いなし、平時から十分な対策を講じておきたいものです。

さて、今号は、3月に開催した委員会活動についてお届けします。

活動や運営にあたり、皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の委員会活動などは、地対協ホームページ(<http://www.citaikyو.jp/>)へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○医療体制検討専門委員会

日時:平成28年3月2日(水) 19時30分
場所:広島県医師会館4階 401会議室
委員長:小林 正夫

広島県内の病院を対象に実施した「休日夜間診療所への勤務医の出務に関する意識調査」の結果を報告した。また、平成28年度事業について協議し、広島県保健医療計画の策定に向けた資料の作成を含め、活動を推進することとした。

報告・協議事項

(1) 休日夜間診療所への勤務医の出務に関する意識調査について

休日夜間診療所について、県内の病院管理者を対象に勤務医の出務に関する意識調査を行った。250機関に送付し、145機関(回収率58%)から回答があった。

調査結果から、適切な体制づくりや要請を行うことができれば勤務医から協力を得られる可能性が指摘された。また、今後の救急医療体制の検討にあたり加味すべき点も伺えた。

(2) 平成28年度の委員会活動の方針について

広島県医療介護計画課より、今後2年間で第7次広島県保健医療計画の検討を行う予定である旨の情報提供と救急医療関係について各委員に意見を求めたいとの要望があり、本委員会の活動として、統一した様式のもと、県内各地域の救急医療の現状や問題点について提出することとした。

今後の予定としては、平成28年6月頃に第1回

委員会を開催し、統一様式の検討を行うとともに、各地域での現状分析・課題抽出に資するための資料(医師数調査結果に基づく各地域の診療科別医師数や医師の増減傾向、平均年齢など)を広島県から提供いただく予定とした。

○医薬品の適正使用検討特別委員会

日時:平成28年3月23日(水) 19時00分
場所:広島県医師会館5階 501会議室
委員長:木平 健治

今年度の活動報告書(案)について協議した。また、来年度も継続して本委員会にて、医療・介護従事者を対象とした健康食品に関する調査などを実施することとした。

報告・協議事項

(1) 平成27年度医薬品の適正使用検討特別委員会活動報告書(案)について

今年度、本委員会では、医療・介護従事者などの多職種が健康食品に関する問題点を共有し、患者への適切な助言などを通じて県民の健康の保持・増進に寄与することを目的に、11~12月に「健康食品に関する県民実態調査」を実施した。また併せて2月25日に「健康づくり支援に関する講演会~健康食品に関する正しい知識の普及を目指して~」を開催し、医療・介護関係者に正しい知識を普及すべく、県民実態調査の結果報告や、健康食品に係る講演を行った。これらの結果と考察をまとめた報告書(案)について協議した。

(2) 平成28年度事業計画について

広島県業務課より説明があった。今年度実施したアンケート調査の結果を踏まえ、次年度は、医療・介護従事者が実際の業務の中で遭遇する、健康食品に係る健康被害事例などをアンケート調査により把握し、得られた調査結果から、健康食品の利用に関する実務上の問題点と、医療・介護従事者が講ずべき対策について検討することとした。

委員からは、今年度の活動を受けて、一般県民への正しい理解促進を目的に、医療機関や薬局、ドラッグストアなどで掲示するポスターの作成について提案があり、次年度の活動内容に盛り込むこととした。今後は、広島県薬剤師会のサブワーキングについて詳細を詰め、第1回目の委員会に備える。

○広島県地域保健対策協議会常任理事会・定例理事会

日時：平成28年3月25日(金) 19時00分

場所：広島県医師会館3階 303会議室等

平成27年度各種委員会の事業実施状況などを報告後、平成27年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)、平成28年度委員会組織(案)、平成28年度一般会計・特別会計収支予算(案)について、上程の3議案はいずれも承認された。

地対協内に設置の各種専門委員会の任期は2年間であるため、次年度は現在の13委員会(4WG)に加え、「胃内視鏡検査実施体制検討WG」を新設し、活動することとした。

詳細については、広島県医師会速報平成28年4月15日号に掲載のため、割愛する。

○終末期医療のあり方検討専門委員会WG

日時：平成28年3月28日(月) 19時00分

場所：広島県医師会館7階 703会議室

委員長：本家 好文

改訂版「アドバンス・ケア・プランニングの手引き」の発行状況や県地対協HP内に設置した各種資料の使用・利用申請フォームの利用状況などを報告後、次年度の事業として企画しているモデル事業報告会に向けた協議を行った。

報告・協議事項

(1) 手引き配付状況について

今年度改訂した第2版の手引きは、平成27年12

月より会議当日までに11,476部配付しており、初版からの累計数は約46,500部にのぼる。

(2) 手引き・心づもり等資料に関する申請について

手引き改訂後、手引きや私の心づもりの使用・引用などに関する問合せ件数が増えたため、今年2月より地対協のホームページに問合せフォームを作成し、使用・引用に関しては、申請書もしくはメールフォームを利用して事務局へ申請いただくこととした。申請のあった4件の内容は、学会での配付・使用、発行媒体への引用などであった。また、ホームページ上に使用・引用に関する記述を行って以降、電話での送付希望も増えている。

(3) 平成28年度事業について

今年度6地区(呉市、福山市、因島、安芸地区、佐伯地区、広島市東区各医師会)で実施しているモデル事業の報告と、今後の普及にあたって事業の検証などを行うため、委員会を開催すること、モデル事業での成果や今後の課題検証を行うため、5月29日(日)に事業報告会を行う予定としている。事業報告会の開催概要案について協議したところ、委員からは、今後につなげるために具体的な内容について話をすることや、成功事例だけでなく、失敗事例・課題を提供いただき、ディスカッションすべきとの意見があった。

○救急・災害医療関係合同委員会

日時：平成28年3月30日(水)19時30分

場所：広島県医師会館4階 402会議室

委員長：山野上 敬夫

今年度の救急・災害医療関係の活動報告や、広島県より救急医療情報NWの運用状況ならびに調査結果についての報告後、平成28年度の活動方針について協議を行い、新たに広島県地域防災計画の見直しに向けた検討とMCLS-CBRNEコースを実施することとした。

報告・協議事項

(1) 広島県集団災害医療救護訓練について

平成27年度集団災害医療救護訓練は、平成27年10月10日(土)に中国労災病院の協力をいただき開催した。(訓練の詳細は、広島県医師会速報第2285号(平成27年12月25日号)に掲載)平成26年度訓練、平成27年度訓練担当の東広島医療センターや中国労災病院の委員から、平成28年3月17日に東広島市八本松トンネルで発生した多重

事故への対応において、訓練の経験が病院としての対応体制を取るにあたり役に立ったとの発言があった。平成28年度訓練は、広島西医療センターに協力をいただき、平成28年10月29日(土)に実施予定である。

(2) 広島県救急医療情報ネットワークの運用にかかる調査について

広島県より、平成26年度に更新した広島県救急医療情報ネットワークシステム利用状況や、平成27年に実施したシステム運用状況に係る医療機関・消防機関へのアンケート調査について報告があった。応需情報入力率や一斉受入通知「こまっTEL」の回答率が低いことが問題点として挙げられたが、出席の委員からは、救急医療体制は地域ごとに異なるためシステムを運用することが必ずしも業務効率化につながらないことが指摘され、県内一律に同じシステムを使用する体制を取るものの有用性についても検証すべきとの意見があった。

(3) 平成28年度の救急・災害医療関係の活動について

平成28年度集団災害医療救護訓練に向けては、平成27年度同様に地対協 救急・災害医療体制検討専門委員会内に「訓練準備ワーキンググループ」を設置し、広島西医療センター、災害医療訓練の専門家、協力機関が集まる形で、訓練企画、調整を行いつつ病院を支援していくこととした。

広島県地域防災計画における医療救護助産計画については、例年見直しが行われているものの、一部に現在の災害医療体制に即していない記載があることをふまえ、平成29年度の見直しに向けて計画の修正・追記を具申すべき点について本委員会内で検討することとした。

MCLS-CBRNEコースについては、昨今の社会情勢の変化やオリンピックの開催などを見据え広島県においても特殊災害に対応可能な人材育成を行うという観点から、地対協 救急・災害医療体制検討専門委員会として取り組むこととし、今後、委員会内にワーキンググループを設置し、具体的なコースの企画・調整・開催に

備えることとした。

○医療・介護連携推進委員会

日時：平成28年3月31日(木) 19時00分
場所：広島県医師会館3階 302会議室
委員長：檜谷義美

在宅医療・介護連携における広島県全体としての目指す姿を共有し、平成27年4月から市町事業として開始された在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況の確認と各団体の立場から課題や現状等に関する意見交換を行った。

報告・協議事項

(1) 委員会設置経緯・検討事項について

広島県地域包括ケア・高齢者支援課より、委員会の中で、平成30年度までに全ての市町で実施することとなる地域支援事業について、広島県全体として県内市町の支援体制、事業のあり方含めて広域な観点から協議願いたいと説明した。

(2) 広島県における地域支援事業等の現状と課題

広島県における現状把握のため、地域支援事業の進捗状況やこれまで広島県で実施した在宅医療・介護連携に関する事業の状況、広島県地域包括ケア推進センターが実施した退院調整状況調査について資料に基づき説明し、現状と課題を共有した後、委員が所属する団体それぞれの立場や役割を踏まえた意見交換を行った。

地域支援事業においては、全国平均を上回る実施状況であったが、「(エ)在宅医療・介護サービス等の情報共有」や「(カ)切れ目のない体制構築」、「(ク)関係市町との連携」の3項目については、実施が進んでいない状況で、実施主体である市町を対象に実施したアンケート調査では、地区医師会との連携調整や人材不足、広域調整の実施等が課題として挙げられていた。

また、意見交換の中では、医療・介護それぞれで同じ目標に向かうべき等連携の必要性を求める意見が多く挙げられた。